窓口業務の対応時間

令和６年７月１日から各種申請、届出、相談などの窓口業務については下記の時間となりました。

午前　９：００～１２：００

午後　１：００～　４：３０

来所される際は事務円滑のため、事前にご連絡いただけますと幸いです。

河川法・道路法・砂防法・土砂法・採石法・官民境界	０７４０－２２－６０４７
建築基準法・建設リサイクル法・長期優良住宅法	０７４０－２２－６０４６

以下の手続きは、窓口に出向くことなくパソコンやスマホで簡単にできますので、<u>オンライン手続きがおすすめです‼</u>

24時間申請可能

来庁不要

特定建築物・防火設備定期報告	建築確認申請	建設リサイクル届出	長期優良住宅認定